

2 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）の策定について

■ 川崎市立看護大学大学院を卒業することにより得られる資格等について

基本計画（案）で検討することとした各専攻の養成コースごとに次の資格等を想定していますが、今後の詳細なカリキュラム等の検討や必要な教員・実習先の確保状況、文部科学省との協議・調整等の状況によっては、設置する養成コースや、得られる資格等が変更となる可能性があります。なお、「CNSコース」及び「CNS+特定コース」では、2つ以上の教育課程（例：地域包括ケア専攻の「クリティカルケア」と「精神看護学」）の修学はできません。

<修士課程>

	基盤看護学専攻				地域包括ケア専攻								助産師専攻
研究コース	看護援助学	看護マネジメント学	感染看護学	家族看護学	小児看護学	成人看護学	クリティカルケア	老年看護学	公衆衛生看護学	保健医療経営	精神看護学	地域・在宅看護学	助産学
CNSコース			A				D						G
CNS+特定コース			B						E				
			C						F				

※ CNS = 専門看護師、特定 = 特定行為研修の略

※ 専門看護師（CMS）は、公益社団法人日本看護協会による資格認定制度を指します。

※ 特定行為研修は、保健師助産師看護師法に定める研修を指します。

1 「(仮称) 基盤看護学専攻」修士課程

(1) **研究コース** ※図のA

ア 学位 修士（看護学）

(2) **CNSコース** ※図のB

ア 学位 修士（看護学）

イ 民間資格 感染症看護専門看護師 認定審査受験資格(*1)

家族支援専門看護師 認定審査受験資格(*2)

(3) **CNS+特定コース** ※図のC

ア 学位 修士（看護学）

イ 民間資格 感染症看護専門看護師 認定審査受験資格(*1)

家族支援専門看護師 認定審査受験資格(*2)

ウ その他 「感染に係る薬剤投与関連」特定行為研修修了証交付(*1)

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」特定行為研修修了証交付(*1)(*2)

(*1) 看護師免許を有し「感染看護学」の教育課程を修了したものに限る。

(*2) 看護師免許を有し「家族看護学」の教育課程を修了したものに限る。

2 「(仮称) 地域包括ケア専攻」 修士課程

(1) 研究コース ※図のD

ア 学位 修士 (看護学)

(2) CNSコース ※図のE

ア 学位 修士 (看護学)

イ 民間資格 急性・重症患者看護専門看護師 認定審査受験資格 (*3)
精神看護専門看護師 認定審査受験資格 (*4)
在宅看護専門看護師 認定審査受験資格 (*5)

(3) CNS + 特定コース ※図のF

ア 学位 修士 (看護学)

イ 民間資格 急性・重症患者看護専門看護師 認定審査受験資格 (*3)
精神看護専門看護師 認定審査受験資格 (*4)
在宅看護専門看護師 認定審査受験資格 (*5)

ウ その他 「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」 特定行為研修修了証交付 (*3) (*4) (*5)
「呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連」 特定行為研修修了証交付 (*3) (*5)
「胸腔ドレーン管理関係」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「腹腔ドレーン管理関係」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「創部ドレーン管理関係」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「栄養に係るカテーテル管理 (抹消留置型中心静脈注射用) 関連」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「術後疼痛管理関連」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「循環動態に係る薬剤投与関連」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「動脈血液ガス分析関連」 特定行為研修修了証交付 (*3)
「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」 特定行為研修修了証交付 (*4)
「褥瘡管理関連」 特定行為研修修了証交付 (*5)
「ろう孔管理関連」 特定行為研修修了証交付 (*5)

(*3) 看護師免許を有し「クリティカルケア」の教育課程を修了したものに限り。

(*4) 看護師免許を有し「精神看護学」の教育課程を修了したものに限り。

(*5) 看護師免許を有し「地域・在宅看護学」の教育課程を修了したものに限り。

3 「助産師専攻」 修士課程 (*6) ※図のG

ア 学位 修士 (看護学)

イ 国家資格 助産師国家試験受験資格

(*6) 看護師免許を有しているものに限り。

4 「(仮称) 基盤看護学専攻」 博士課程

ア 学位 博士 (看護学)

5 「(仮称) 地域包括ケア専攻」 博士課程

ア 学位 博士 (看護学)